

厚生労働省が地域生活支援事業の実態を把握する事業を創設

平成31年3月7日に開催された障害保健福祉関係主管課長会議において、厚生労働省は、障害者総合支援法の地域生活支援事業の実態を把握するための事業を平成32年度に実施することを報告しました。

事業名は、「地域のニーズに基づく効果的な地域生活支援事業実施のための実態把握事業」で、地域ごとの特性をより施策に活かす観点から、地方公共団体による“移動支援”、“日常生活用具給付等”、“日中一時支援”(地域生活支援事業のうち事業規模の上位3事業)について、利用者のニーズ等を的確に反映した効果的な運用のための施策の検討・企画のための実態把握を行うとしています。

地域生活支援事業は、都道府県と市町村が主体の事業であり、それぞれの自治体が独自のサービスを提供していることから、その実態把握が重要だと考えられています。

各都道府県が推薦する3つの自治体に実施を依頼するとのことです。この自治体には、市町村だけでなく、都道府県自身も含まれます。この事業は、予算事業として実施され、補助率は10/10で、厚生労働省が費用のすべてを負担します。予算額は3億8,200万円です。

事業では、地域生活支援事業運営協議会(仮称)を設置し、基礎的調査、利用者の満足度等調査等を実施するとのことです。

また、得られた成果は、平成31年度障害者総合福祉推進事業で策定予定のワークシート(移動支援、日常生活用具給付等、日中一時

支援の3事業分)に地域性を勘案するための独立変数として組み込むことを想定されているとのことです。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
<https://www.mhlw.go.jp/content/000484866.pdf>

国土交通省が移動等円滑化評価会議を開催

2019年2月26日、国土交通省は、第1回「移動等円滑化評価会議」を開催しました。この会議は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号)」第4条第1項及び第52条の2に基づくもので、関係行政機関及び高齢者、障害者等、地方公共団体、施設設置管理者その他の関係者が定期的に、移動等円滑化の進展状況を把握し、及び評価するために設置されたものです。

委員は、障害者団体、市町村、交通事業者、ホテル事業者の代表、有識者などの35名で構成されています。座長は、秋山哲男中央大学研究開発機構教授です。

この会議には、北海道分科会、東北分科会、関東分科会、北陸信越分科会、中部分科会、近畿分科会、中国分科会、四国分科会、九州分科会、沖縄分科会の10の地域分科会も設置され、それぞれの地域で運営されます。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000160.html

海外情報

[米国]MITがダウン症研究センターを開設

MIT ニュース(2019年3月20日)によれば、マサチューセッツ工科大学(MIT)は、ダウン症に関する革新的な研究、技術開発、及びフェローシップを行う「アラナダウン症センター(Alana Down Syndrome Center)」を開設することです。ブラジルのアラナ財団から2,860万ドルが寄付されたことを受けてのことです。

同センターは、ダウン症の生物学的および神経学的理解を深めるために、科学者とエンジニアの研究を支援するとともに、若手の科学者や学生がダウン症研究に参加するための新しいトレーニングや教育の機会を提供します。また、ダウン症の人々の生活の質を向上させるための新しい支援方法や技術の開発や臨床試験を推進します。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
<http://news.mit.edu/2019/mit-alana-gift-launches-down-syndrome-research-center-0320>

[メキシコ]大統領が障害者国民評議会の解散を主張

世界的な非営利の民間人権組織であるヒューマン・ライト・ウォッチ(Human Rights Watch)の記事(2019年2月20日10:47AM EST)によれば、メキシコのアンドレス・マヌエル・ロペス・オブドラール(Andrés Manuel López Obrador)大統領は、2019年2月19日、障害者国民評議会(National Council for People with Disabilities)を解散すると述べたということです。

2011年に設立された同協議会は、障害者権利条約が義務付けた、政府による条約の実施状況を監視する責任をもつ、独立した機関としての役割をはたして来ました。同協議会は、アクセシビリティ、司法へのアクセス、自立生

活施設、教育、政治参加などにおいて、連邦機関における障害者の権利に関連する政策を調整することを目的にしてきました。

しかし、大統領は、障害者にとって最も重要なのは社会的年金という形での直接的な財政支援であると主張し、同評議会を解散することとしています。また、それに代わる組織については、示していないとのこと。

記事は、下のサイトをご覧ください。(寺島)
<https://www.hrw.org/news/2019/02/20/mexico-shouldnt-eliminate-key-disability-rights-agency>

[英国]教育省が特別教育のフリースクールを強化

教育省(Department for Education)のダミアン・ハインズ(Damian Hinds)長官は、2019年3月11日、特別フリースクールに関するプレスリリースを発表しました。

それによれば、全国に37の特別フリースクール(special free school)と2つのオルタナティブプロビジョンフリースクール(alternative provision free school)が新しくオープンする予定で、発達障害など複雑なニーズをもつ児童や親が、全国どこの地区からもそのような学校を選択できるようになり、これにより、約3,500人分の定員が確保されるということです。

ご存じのように、フリースクールは、英国独特の学校制度です。民間組織が自由な発想で学校を設立でき、一定の条件を満たせば運営費として公費が支給されます。2010年に誕生したキャメロン政権の教育政策の目玉として登場しました。だれでも自由に学校を設立できるようにし、学校の自律性を尊重することで、親や子どもの選択の機会を拡げ、教育の平等や質の向上を目指したものです。

このフリースクールは、特に障害児教育のためのものではありませんが、ハインズ長官は、自閉症、重度の学習困難、精神疾患などの複雑なニーズを持つ生徒などに対する質の高い

特別教育を実施する特別フリースクールの充実に力を入れており、昨年、12月には、それにとまなう特別予算を地方自治体に計上することを約束しました。その結果、新しく39のフリースクールが開設されることとなったとのことです。最終的には、125のフリースクールができるそうです。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
<https://www.gov.uk/government/news/thousands-of-places-created-in-new-special-free-schools>

[キルギスタン]障害者権利条約を批准

アムネスティ・インターナショナル(Amnesty International)の2019年3月14日付ニュースによれば、スロンベイ・ジェンベコフ(Sooronbay Jeenbekov)キルギス大統領は、同日、障害者権利条約(CRPD)を批准する法案に署名したとのこと。法案は公示10日後に施行されます。

キルギスタンには、18万人の障害者が暮らしているとのこと。

これにより、旧ソビエト連邦諸国のうち、CRPDを批准していない国は、タジキスタンとウズベキスタンの2カ国になりました。

くわしくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)

<https://www.amnesty.org/en/latest/news/2019/03/kyrgyzstan-ratification-of-crpd-opens-new-opportunities-to-hundreds-of-thousands/>

[ネパール]障害者手帳は4種類

2019年3月5日から9日までネパールを訪問し、現地の障害者のひとたちから障害者手帳の情報を得ました。

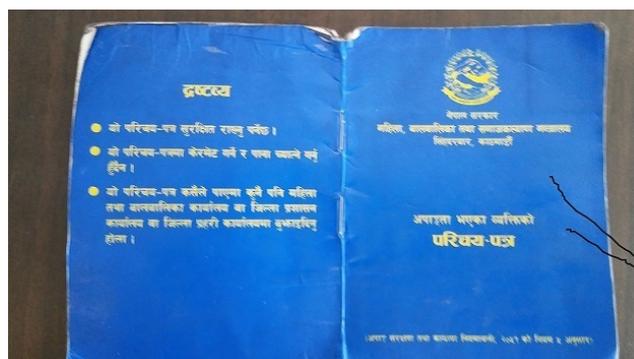
現在のネパールの障害者の等級は4等級あり、障害者手帳の色で区別されるそうです。赤：最重度(要介護)、青：重度(ADL自立)、黄：中度、白：軽度となっています。車イスで自力で移動できる人はだいたい青になるそうで

す。

手帳所持者には、バスの運賃の割引などがある。また、赤の所持者には月2,000バーツ(2,000円くらい)、青の所持者には月600バーツの手当が地方自治体から支給される。

手帳の発行の基準は、国の法律に基づいており、認定は地方自治体が行う。

下の写真は青の手帳です。(寺島)



[モンゴル]中国の援助により障害児のためのリハビリテーションセンターを開設

新華社ネットによれば、2019年1月24日、モンゴルの首都ウランバートルで中国の援助を受けた障害児のためのリハビリテーションセンターの引き渡し式が行われました。

総合リハビリテーションセンターには、高度な医療機器が装備されており、250床のベッドがあり、1日250人の外来患者に治療を提供することができるとのこと。

引き渡し式では、シャン・ハイミングモンゴル駐在中国大使、ソドムチンゾリグモンゴル労働社会保護大臣が引き渡し文書に署名しました。

記事は、下のサイトをご覧ください。(寺島)

http://www.xinhuanet.com/english/2019-01/24/c_137771509.htm

[ベトナム]ILO第159号条約を批准

ILOニュース(2019年3月26日付)によれば、グエン・フー・チョン(Nguyen Phu Trong)共産党書記長兼国家主席は、「障害者の職業リハ

ビリテーション及び雇用に関する条約」(ILO159号条約)の批准を承認したとのことです。

第159号条約は、障害者のために適切な職業リハビリテーションの対策を講じ、雇用機会の増進に努めることなどを批准国に求めており、ILO第69回総会で1983年6月20日採択され、1985年6月20日に発効しています。現在、83か国が批准しており、日本は1992年6月12日に批准しています。

ベトナムは、2010年の障害者支援法、2012年の障害者の支援のための国家行動計画、2014年の国連障害者権利条約の批准など、25万人の障害者の支援のための政策を強化しており、その政策の延長線上にある取り組みとのことです。

ベトナムがILO事務局長に対して批准の書類を提出してから12か月後に有効になります。

ベトナムは、また、団結権および団体交渉権に関する第98号条約も批准する予定であるとのことです。

詳しいことは、下のサイトをご覧ください。(寺島)

https://www.ilo.org/hanoi/Informationresources/Publicinformation/newsitems/WCMS_679336/lang--en/index.htm

[インド]アーンドラ・プラデーシュ州で、障害者の採用枠を4%にする行政命令を発出

タイムス・オブ・インディア紙2019年2月11日版によれば、アーンドラ・プラデーシュ(Andhra Pradesh)州政府のH Arun Kumar女性・児童・障害者・高齢者局長は、障害者の採用を4%にする行政命令を発出したとのことです。

これまでは、視覚障害、聴覚障害、移動障害・脳性麻痺のそれぞれに1%ずつ割り当てて、採用者枠の3%を障害者にしていたのですが、2016年の障害者権利法で、採用者枠

の4%以上にすることが定められたことから、同州は、自閉症・知的障害・精神障害・重複障害のカテゴリーを作り、そこに1%を割り当てて、4%にしたとのことです。

留意点は、この割合は、労働者数に対する障害者の割合ではなく、採用者枠の割合のようです。インドの制度はわかりにくいので、よくわかりませんが、興味のある方は、下のサイトをご覧ください。(寺島)

http://timesofindia.indiatimes.com/articleshow/67933332.cms?utm_source=contentofinterest&utm_medium=text&utm_campaign=cppst

[台湾]台北市が高齢者および障害者にバスやタクシーの運賃を割引

ラジオ・タイワン・インターナショナルの2019年2月22日の記事によれば、台北市は、2019年3月1日から、高齢者および障害者に対してEASYCARDの割引を始めるとのことです。

EASYCARDは、台北市の地下鉄、バスやタクシーの運賃の支払いに使えるプリペイドカードです。また、ほとんどのコンビニエンスストアで商品の支払いにも使用できます。

市内のダブルデッカー観光バスに乗車するたび、また、高齢者はタクシーに乗るたびに、最高50ニュー台湾ドル(1.70米ドル相当)が割り引かれます。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
<https://en.rti.org.tw/news/view/id/2000657>

[オーストラリア]スーパーマーケットが自閉症者のために静かな買い物時間を設定

オーストラリア全土でスーパーマーケットを展開しているコールズ(Coles)は、自閉症スペクトラムの顧客のために、火曜日の10:30-11:30を「静かな時間(Quiet Hour)」という感覚刺激の少ない買い物時間を設定しています。

2017年に自閉症の顧客からの要望で始まった企画で、自閉症スペクトラムオーストラリア

(Autism Spectrum Australia (Aspect))の協力のもと、2017年8月からビクトリア州の2店舗で試行が始まりましたが、その後70店舗に広がり、2019年3月から、さらに79店舗がそれに加わることになりました。

この時間帯には、つぎのような対応がされま

- ・店内のすべての照明が暗くなる。
- ・店内ラジオ放送が消える。
- ・レジ機械やスキャン装置の音量が最低レベルまで下がる。
- ・買い物カートやロールケージをフロアからなくす。
- ・緊急事態の場合を除いて館内放送をしない。
- ・無料のフルーツはサービスデスクで提供する。
- ・トレーニングを受けた専門のスタッフがサポートする。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
<https://www.coles.com.au/about-coles/news/2019/03/06/quiet-hour-triples-nationwide-to-help-more-shoppers>

[パキスタン]パキスタン赤新月社が女性障害者に車いすをプレゼント

NATION 紙 2019年2月28日版によれば、パキスタン赤新月社(Pakistan Red Crescent Society: PRCS)は、3月8日の国際女性デーを記念して、特に障害のある女性に手動車椅子を配布します。

障害のある女性に力を与え、どこにでも簡単にアクセスできるようにすることが PRCS の最大の目的であることから、子供たちから年配の女性まで、30台の車椅子を配るとのことです。

記事は、下のサイトをご覧ください。(寺島)
<https://nation.com.pk/28-Feb-2019/prcs-to-distribute-wheelchairs-to-disabled-women>

[ユニセフ]障害児が支援工学技術を

活用できるための緊急声明

2019年3月7日、ユニセフは、緊急声明を出しました。声明のタイトルは、「中央ヨーロッパ、東ヨーロッパ、中央アジアの障害児の75%は、インクルーシブな質の高い教育から取り残されている(75% of children with disabilities in Eastern and Central Europe and Central Asia left out of inclusive, quality education)」です。

この声明では、中央ヨーロッパ、東ヨーロッパ、中央アジアの約510万人の障害児の少なくとも75%は、インクルーシブな質の高い教育から排除されており、この問題を解決するために、支援工学技術への投資を求めています。

ユニセフによれば、これらの地域の何百万人も障害児が、学校に行っていなかったり、行っても途中で退学したり、また、特別学校に隔離されていたりしています。しかし、読み上げ機器、タブレット、安価な軽量の車椅子、脳とコンピューターをつなぐインターフェイスなどの支援工学技術は、これらの問題を解決し、教育を受ける基本的な権利を獲得できる障害児の数を飛躍的に増やすことができる可能性を秘めているとしています。

そのために、ユニセフは、障害児が支援工学技術とその製品を活用できるように、政府、民間組織、その他の関係者に次のような対応を求めています。

- ・支援工学技術がどのように児童を支援でき、どのような機器が開発されているかについてより理解できるようにするための調査研究をさらに実施すること
- ・すべての児童が支援工学技術を活用できるようにするための法律や政策を採用すること
- ・支援工学技術を高価なものとしないように資金提供と助成をおこなうこと
- ・供給、質、サービスを確保するための制度を確立すること

・技術を活用し、更新し、修理ができるよう技術者を育成すること

・支援工学技術を活用したサービスや製品に関する政策や開発において障害児およびその家族を参加させること

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
https://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/Children%20with%20Disabilities%20out%20of%20School_UNICEF_PR_FINAL.pdf

[福祉機器]顔の表情を変化させて操作する電動車椅子

HOBOX Robotics というサンパウロに拠点を置く会社が、顔の表情を変化させて操作する電動車椅子用のキットを開発しました。

Wheelie7 というキットは、カメラのついた棒のような形をしていて、操作者の顔にカメラを向けて電動車椅子にセットすると、操作者の顔の表情を読み取ります。例えば、笑う、口をとがらせる、眉を挙げるなどの表情と右旋回、左旋回、前進などの操作を対応させておけば、顔の表情で車イスを操作できるというものです。セットには7分しかかからないとのこと。

このブログでも、舌の動きで操作する電動車椅子などを紹介してきましたが、表情の変化で操作する電動車椅子は世界初です。使用料は月 300 ドルとのこと。

詳しいことは、下のサイトをご覧ください。
<http://www.hoo-box.com/>

[旅行]車イス旅行に役立つサイト

Wheelchair Travel というウェブサイトには、車イスで旅行する際のガイド情報が提供されています。そのなかに、車イスでアクセシブルな世界の都市の紹介があります。

アメリカ、ヨーロッパ、アジア・太平洋、アフリカ・中東に分かれていて、おすすめの都市の公共交通機関、車イスタクシー、歩道、催し、ホテルについての評価が示されています。

アジアでは、バンコク、北京、香港、クアラルンプール、プノンペン、ソウル、上海が紹介さ

れています。残念ながら日本の都市はありませんでした。

必ずしも一般的なアクセスが良い都市を紹介しているのではないところがおもしろいかもかもしれません。

例えば、車イスタクシーとして、カンボジアに1台しかない車イス用トゥクトゥクが紹介されています。見ていて楽しいです。

下のサイトにあります。(寺島)
<https://wheelchairtravel.org/destinations/#asia>

情報フォルダー

ベルリンでの RI 役員会・総会の概要

RI 国内事務局長 松井亮輔

2018 年の国際リハビリテーション協会(以下、RI)(注)の役員会および総会は、11 月にベルリンで開催されました。それらの主な概要について役員会と総会にわけて紹介させていただきます。

1. 役員会

役員会は、11 月 3 日(土)と 4 日(日)の 2 日にわたり、NH コレクション・ベルリンセンター・ホテルの会議室で開かれました。

現役員会のメンバーは、会長(ザン・ハイディ(中国))、前会長(ヤン・モンズバッケン(ノルウェイ))、6 地域(北米、中南米、欧州、アフリカ、アラブおよびアジア・太平洋)担当副会長(6 名)および次席副会長(6 名)、財務担当(スーザン・パーカー(米国))、事務局長(ヴィーナス・イラガン(フィリピン))、および 7 専門委員会(教育、保健・機能、バリアフリー環境・福祉機器(ICTA)、政策・サービス、社会、労働・雇用および余暇・レクリエーション・身体活動)委員長の 23 名です。それらに加え、RI の資産を管理・運用する、RI 財団の理事 8 名(そのうち 5 名は、役員と兼任)も役員会に出席できることになっています。今回出席したのは、そのうち 18 名でした。

その主な検討事項は、つぎのとおりです。

(1) 世界障害開発基金(GDDF)およびアフリカ基金(AF)の助成対象事業について

これらの基金は、中国政府から資金協力(2018年から4年間、毎年125万ドル、総額500万ドル)を得て、創設されました。GDDFはすべて地域の途上国における障害者支援プロジェクトの助成を意図したもので、AFは、アフリカに特化したものです。

昨年GDDFの最初の助成対象(1年間)になったのは、ブラジル「女性の声—ブラジルにおける女性障害者ネットワークの構築」(145,125ドル)、ネパール「障害児のインクルーシブ教育の推進」(145,125ドル)、レバノン「すべての人の教育—障害者のインクルーシブ教育モデルづくり」(15万ドル)、エチオピア「エチオピア・オロミヤ地域の障害者のための地域ベースのリハビリテーション、インクルーシブ教育および社会的インクルージョン推進プロジェクト」(105,125ドル)です。

また、AFの助成対象となったのは、南アフリカ「インクルーシブ雇用プロジェクト」(3万ドル)だけでした。

これらのプロジェクトの実施状況をモニターするため、香港のRI加盟団体関係者を中心に専門家チームが作られています。昨年秋に行われた、これらの基金による第2回目(2019年)の助成公募への申込件数は、GDDF10件、AF2件で、現在その審査が行われています。今年4月下旬に中国・深センで開かれる役員会で、助成対象が決まると思われます。

これらの基金は、助成対象となるプロジェクトの実施に当該国のRI加盟団体が参画することをとおして、それらの団体の活性化や能力向上も意図されています。

(2) 次期会長の選挙について

2016年の総会で選ばれた現会長の任期(4年間)は2020年までのため、今回の総会で次期会長(2018年から4年間、RI規約では、現会長と新会長の任期には2年の重複期間が

設けられています。)を選挙することになっていました。しかし、立候補者がいなかったため、役員会としては、現会長にもう1期(2020年から2024年までの4年間)延長することを要請したところ、ハイディ現会長はそれを了承。その結果、役員会としては、同氏の再任を総会に諮ることになりました。そのことと関連して、ヤン前会長についても、次の会長選挙がある2020年までその任期を延長することを総会に諮ることになりました。

(3) 事務局長の交代について

第9代目事務局長として2008年に就任したヴィーナス・イラガンの任期は、2018年10月末までとなっていました。次期事務局長の選考が間に合わなかったため、役員会としては、2019年5月末まで延長することとし、それまでの間に次期事務局長の公募と選考が行われることになりました。本来であれば、この役員会で選考委員会を立ち上げるべきところ、そのことは議題にはならず、したがって、この件については総会でも報告されませんでした。事務局長は、RIの対外的な「顔」でもあるだけに、その人事について役員会でもオープンなディスカッションが行われないのは、きわめて異例と思われる。

(4) 会費の見直しについて

RI加盟団体の会費は、これまでも何回か大きな見直しが行われてきましたが、現在の会費は、各加盟団体単位ではなく、国単位で設定されています。その最高額は、日本とドイツの4万ドル、次いで英国の1.5万ドル、最低はエチオピアなど途上国の250ドルできわめて大きな幅があります。2018年の会費収入総額は17.5万ドルでしたから、日本とドイツ両国(の加盟団体)で、その半分近くを負担したことになります。会費のこのようなアンバランスを是正すべきという提案を日本の加盟団体が昨年4月の役員会で行ったことを受けて、日本とドイツの会費を2019年から英国と同額にするということが今回の役員会で決まりました。そ

の結果、2019年の会費収入総額は、日本とドイツをあわせ、5万ドル減となります。しかし、そのままではRI本部事務局の維持が困難となるため、会費全体の見直し検討委員会を立ち上げることになり、その委員には、会長、財務担当役員、各地域担当副会長が選任されました。同委員会は、2019年4月下旬に予定される役員会に会費見直し案について提案し、その承認を得た上で、2019年の総会でその案を諮ることになります。

(5) RI100周年(2022年)記念事業について

RIは、2020年に創立100年を迎えますが、その100周年記念事業を実施するため2017年には100周年委員会(委員長は、スーザン・パーカー財務担当役員)が設置され、記念誌の発行および100周年記念式典の実施などが企画されています。100周年記念式典は、現会長の支援母体である中国障害者連合会(CDPF)の了解を得て、北京で開催されることですが、この役員会で決まりました。

2. 総会

総会は、前述の役員会に続いて、11月5日(月)ドイツのRI加盟団体の一つである、ドイツ社会傷害保険(DGUV)本部の大会議室で開かれました。参加したのは35団体の94名です。

今回の総会での主な議決事項は、役員会からの提案どおり、会長および前会長の再任、および2018年決算案と2019年予算案の承認などでした。

おわりに

次期会長の立候補者がいなかったことや次期事務局長がなかなか決まらないことに象徴される、幹部人事問題、および会費を納入する正会員の減少などによる深刻な財源問題など、RIはまさにその存続にかかわる危機的状況にあるといえます。すべての会員が知恵を出しあって、そうした難局を乗り越え、RIが世界の障害問題の改善に向けてさらに積極的な役割を果たせるよう期待したいと思います。

(注)RIは、1922年に創設された障害分野の国際団体(当初の名称は、国際肢体不自由者福祉協会)で、日本の加盟団体は、公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会(1964年に加盟)および独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(1981年に加盟(当時の名称は、身体障害者雇用促進協会))。RIの加盟団体は、日本を含め、1990年代半ばには90か国の165団体および8つの国際団体から構成されていましたが、現在、会費を納入している加盟団体は、38か国の47団体および2つの国際団体と大きく減少しています。

新着情報

障害等級調整問題研究会報告書(昭和41年)
身体障害認定関係の厚生労働科学研究報告書(2005-2017)

身体障害者実態調査報告書(平成13年)

厚生省五十年史(記述編)

編集後記

先月号から始めました資料的価値のある情報を掲載する「情報フォルダー」のコーナーでは、わが国のRI事務局長の松井先生にRIの最近の役員会および総会の概要について報告していただきました。

2022年にはRIが100周年を迎えることから、ますます発展してほしいところですが、実際は危機的状況にあるとのこと。なんとか復活できるように期待したいと思います。

今月、DINFは身体障害認定関連の報告書を20タイトルアップしました。そのなかに、障害等級調整問題研究会報告書(昭和41年)がありますが、これは、沖中報告と呼ばれており、現在の身体障害者福祉法および年金各法の身体障害認定の内容に大きな影響を与えたものです。貴重な資料です。(寺島)。